

別記第9号様式（第15条関係）

東京都立職業能力開発センター施設設備使用申請書

令和 年 月 日

東京都立多摩職業能力開発センター八王子校長 殿

申請者 〒
住 所
団体名
氏 名

東京都立職業能力開発センターの施設を使用したいので、東京都立職業能力開発センター条例
施行規則第15条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

使 用 目 的				
使 用 内 容	施 設 の 名 称	年月日 (曜日)	時 間	
			時 分から	時 分まで
			時 分から	時 分まで
			時 分から	時 分まで
			時 分から	時 分まで
			時 分から	時 分まで
			時 分から	時 分まで
入場料等徴収の有無	有 (1人 円)	無	人員	人
使用時における会場責任者	住所 氏名 電話			
会場に特別の設備をし、又は変更を加える場合、その内容				
使用したい設備、機械等の名称及び数量				
備 考				

※裏面の使用の条件をよくお読みください。

[使用の条件]

- (1) 施設設備の使用に際しては、職業能力開発センターの所長又は校長の指示に従うこと。
- (2) 職業能力開発センターの所長又は校長の指示を守らず、又は他の使用者に迷惑を掛けるなど、職業能力開発センターの運営を阻害したものに対しては、使用承認を取り消し、又は以後の使用を制限することがあります。
- (3) 職業能力開発センターの業務運営上、必要が生じたときは、使用承認を取り消し、又は使用を中止させことがあります。
- (4) 使用を終了したときは、使用した施設を原状に回復すること。
- (5) 職業能力開発センターの施設設備に損害を与えた場合は、職業能力開発センターの所長又は校長が相当と認める損害額を賠償すること。ただし、職業能力開発センターの所長又は校長がやむを得ない理由があると認めたときは、減額し、又は免除することができます。
- (6) 東京都立職業能力開発センタ一条例第 12 条第 2 項ただし書の規定に基づき、施設使用に関する実費を徴収します。

「施設設備使用申請書」添付書類

実 施 計 画 書

令和 年 月 日

1.使用目的	
2.具体的な実施内容	
3.動力電源の有無	
4.講習、検定等進行予定	
5.その他	
備考	